

平成 29 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 17
-

平成 29 年 6 月 20 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成29年6月20日 火曜日

午前10時00分開議

午後 0時14分開議（実時間130分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第48号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））
1. 議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（地方創生交付金事業について）

○本日の会議に出席した者

委員長 大倉裕一君
副委員長 笹本サエ子君
委員 上村哲三君
委員 橋本隆一君
委員 村川清則君
委員 山本幸廣君
委員 矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 辻本士誠君
経済文化交流部次長 桑原真澄君
理事兼スポーツ振興課長 下村孝志君
国際港湾振興課長 緒方浩君

観光振興課長 岩崎和也君
商工政策課長 豊本昌二君
農林水産部長 黒木信夫君
農林水産部次長 橋永高德君
農林水産部政策調整審議員 沖田良三君
農林水産政策課長 小堀千年君
農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長 柿本光明君
農業振興課長兼食肉センター場長 豊田浩史君
農地整備課長 小原聖児君
フードバレー推進課長 宮川武晴君
部局外
水道局長 宮本誠司君

○記録担当書記

土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（大倉裕一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（大倉裕一君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（辻本士誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ

者あり) 経済文化交流部の辻本でございます。座らせていただいて、説明をさせていただきます。

それでは、議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、第9款・教育費の関係分につきまして、桑原次長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長(桑原真澄君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部、桑原でございます。それでは、座らせていただきまして説明をさせていただきます。

では、一般会計補正予算書・第1号の18ページをお開きをいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。18ページの上の段をごらんいただければと存じます。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費でございます。補正前の額が2739万6000円、今回お願いをいたしております補正額が50万円、補正後の額が2789万6000円となるところでございます。

右の欄でございますが、補正額の財源内訳といたしまして、特定財源その他、補正額と同額の50万円、これは寄附金でございます。右の説明欄にございますとおり、スポーツ推進委員関係事業費で、備品購入費といたしまして50万円を予定いたしておるところでございます。

これは、ことしの5月の8日でございますけれども、一般社団法人八代弘済会様より寄附がございまして、スポーツの振興に役立ててほしいとの意向があったことから、屋外等で使いますニュースポーツ大会などで使用いたしますポータブルアンプなどを購入するために要する経費を補正するものでございます。

よろしく御審議のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(大倉裕一君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

○委員(山本幸廣君) 今の特定財源のその他の弘済会、説明があったんですが、弘済会は年に何回かという、そういう寄附をされる団体なんですか。簡単な質問ばってん。

○経済文化交流部次長(桑原真澄君) これは、年に1度ですね、御寄附をされてるというふうに伺っております。ことしは、スポーツ関係にお使いをいただきたいということでございました。

○委員(山本幸廣君) なぜこの補正の時期、当初関係にね、寄附というのは、何かの目的で当初寄附をされるのならば、こう何か理屈も通るんだけど、9月ぐらいにこういう補正の中でね、寄附をされるというのは、何か目的があって寄附されたのかなということで理解するんですけども、年に1回ならば、当初関係にね、みっちり審議しながらですよ、スポーツ関係に寄附いただくと。寄附いただいたけんでから、あれつくるんじゃないですけども、时期的な問題も含めて、目的というのを、しっかりした目的をやはり当初から、1年前から計画するとかですね、そういう中で寄附をするとかいうのが正しい寄附のやり方、やり方ということー、うちの受け方もそういうような受け方のほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうですか。

○経済文化交流部次長(桑原真澄君) こちらのほうは、弘済会のほうで独自にお考えなられて、ことしについてはスポーツ関係ということで、ちょっとどの方面にですね、御寄附をされるかというのは、恐らく1年前からお決めになられていたんじゃないだろうというふうに理解はしておるところでございます。

○委員(山本幸廣君) なぜ私が質問したかというのは、弘済会の事業というのがどんどん今、減ってるじゃないですか。で、私、心配する1人としてから聞いたんですよ。会

社はあんまりよくないのに寄附をという状況の中でですよ、温かい寄附ですけんだから、受けるのは通常なんですけども、受けますけども、何か会社はあんまり、事業が少ない、事業が少ないというそういう反面にこのような寄附をなされるものですからですね。ほかの寄附は、スポーツ関係やったら、弘済会やら寄附せんでも、ほかのところからでも寄附てできるわけですから。

ふと思いましたからですね。弘済会の経営状況を含めての中でのその寄附というのから質問させていただきました。これ、了としますけどもですね。よければ、目的がほんとにあれば、当初関係に、年に1回は必ず寄附をしますよという、そういう弘済会の考えならばですね、私たちが弘済会あたりから寄附というの、今の状況、大変厳しいんじゃないかな、あそこ、弘済会もと思うんですけども。

温かく、寄附ですけん、これは執行部がいただいて、我々はその審議をするだけですから、そういうふと思ったからですね、意見として。

○**経済文化交流部次長（桑原真澄君）** そういった山本委員おもだえのお話等については、一応弘済会様のほうにもお話としてお伝えはしておきたいと思います。（委員山本幸廣君「よろしくお願いします」と呼ぶ）

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、委員長がお尋ねをしたいので、委員長を暫時交代いたします。

○**副委員長（笹本サエ子君）** それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○**委員（大倉裕一君）** 6月補正予算の概要の中に、ポータブルのアンプ一式というのが購入目的の商品ということですけども、まず、これが1台なのか2台なのか、そういった台数の関係。

それと、などというふうに表現をしてありま

すので、アンプだけではないと思います。そのあたりの詳細についても、せっかく御寄附をいただいでですね、購入させていただくものを明らかにしていただければというふうに思います。

○**理事兼スポーツ振興課長（下村孝志君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、下村でございます。

委員長お尋ねの件でございますけれども、などの内訳でございますが、ワイヤレスアンプ1台でございます。それと、チューナーのユニットでありますとか、コンパクトスピーカー、スタンド、また、ワイヤレスマイク2本、それと、電源ドラム1台、それと、カセットボンベの小型の発電機の購入を予定してあります。全て合わせて50万というふうに見積もっております。

以上です。（委員大倉裕一君「オーケーです」と呼ぶ）

○**副委員長（笹本サエ子君）** いいですか。それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（大倉裕一君）** ないようでありますので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（大倉裕一君）** ないようですので、以上で、第9款・教育費について終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時09分 小会）

（午前10時11分 本会）

○**委員長（大倉裕一君）** それでは、本会に戻

します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（黒木信夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、農林水産部橋永次長より説明をいたしますので、御審議方よろしくをお願いします。

○農林水産部次長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の橋永です。着座して説明させていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、一般会計補正予算・第1号中、農林水産部関係について御説明をいたします。別冊の予算書の14ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額15億3846万6000円を計上し、補正後の金額を19億2155万8000円とするものです。

説明欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、農業生産総合対策事業として、補正額14億8268万7000円を計上しております。この事業は、県の生産総合事業、強い農業づくり交付金を活用し、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の導入に要する経費の一部を補助するものでございます。今回は、低コスト耐候性ハウス導入と集出荷施設導入の補助を予定しております。

内訳を申し上げます。まず、低コスト耐候性ハウスの導入の補助としましては、総事業費が32億6853万1000円であり、消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内である14億3454万3000円を補助いたします。これは、トマト農家が直面する気象災

害、とりわけ台風災害による被害への対策として、導入コストを抑えながら気象災害に耐えられる生産基盤を確立していくために、従来の耐候性ハウスよりも低コストで導入ができる低コスト耐候性ハウスの導入補助を行うものです。実施主体は、エコファーム立石出荷組合のほか3団体分に対する補助となっております。

また、集出荷貯蔵施設導入の補助としましては、総事業費が1億264万7000円で、消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内の4514万4000円を補助いたします。実施主体は、（株）山田ファームとなっております。

これらを合わせまして、生産総合対策事業は14億8268万7000円が補助金額となります。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、経営体育成支援事業としましては、5577万9000円を計上しております。

こちらは、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機関からの融資を受け、農業用機械、施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する融資主体型補助事業と経営規模が小規模、零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援する条件不利地域型補助事業の2種類の事業からなるものでございます。

融資主体型補助事業は、2地区19経営体に対し4327万9000円、条件不利地域型補助事業は、1地区1経営体に対し1250万円、合計の5577万9000円を補助するものでございます。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

続きまして、その下の目4・園芸振興費では、補正額2908万8000円を計上し、補正後の金額を3923万1000円とするものです。

本事業は、県の攻めの園芸生産対策事業補助金を活用し、気候温暖化や燃油、資材等の価格高騰といった厳しい状況のもとで、産地間競争に打ち勝つ園芸産地の維持発展を図るため、農業施設、機械、基盤整備等の費用の一部を補助するものでございます。実施主体は八代地域農業協同組合園芸部で、事業内容は、自動内張開閉装置や循環扇、谷部自動開閉装置、炭酸ガス発生装置の導入となっております。

総事業費1億472万2000円、補助率は3分の1以内で、補助金額合計2908万8000円を計上しております。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、目5・農業後継者育成費では、補正額90万円を計上し、補正後の金額178万3000円とするものです。

計上しました食育推進育成事業は、学校給食における地産地消を推進するため、地域内食材を初めとした県産食材の流通システムモデルづくりに資する活動に要する経費を補助するものでございます。

主な内容としましては、流通システムの構築に向けた研修活動や地域産食材の導入促進活動にかかわる講師謝金として24万円、講師旅費として8万6000円、賄い材料費として12万4000円、会場使用料として13万5000円、子供たちが地域の農業や生産者に思いをさせ、食に対する知識や技術を身につけ、将来へ向けて生きる力を育むためのプロジェクトのコーディネーター委託料として20万円などがございます。なお、特定財源としては全額県支出金を予定しております。

続きまして、18ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費は、補正額2118万円を計上し、補正後の金額を2118万1000円とするものです。

説明欄の農家の自力復旧支援事業は、県が創設した平成28年熊本地震復興基金交付金を活用し、農業の維持を図るため、営農の基盤である被災した農地を農家みずから復旧するための経費の一部を補助するものです。

これに関連しまして、平成28年12月に予算化し、29年度に繰り越して実施予定だった熊本地震被災農地復旧補助金事業については、本事業に組み替えを行います。

対象事業費は、作業機械の借り上げ料、機械オペレーター賃金、資材等材料費や燃料費、その他必要と認められる経費などであり、復旧の内容は、石積み、ブロック積み、畦畔復旧、のり面整形、沈下部の客土、農地均平としていきます。

平成29年4月21日まで要望量調査を行った結果、110戸の申し込みがあり、総事業費5770万9000円に対し、補助率2分の1以内、1カ所当たり20万円を上限とした2118万円を補助いたします。なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第1号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） おはようございます。食育推進育成事業についてお尋ねさせていただきます。

この事業は、ちょっと何月か忘れたんですけど、先回も全く同じ金額で出ておりましたですよ。で、県のほうの事業を市がされるんですよけども、どうもその県の中長期計画がよく見えてこないんですよ。

せっかく何回も同じような事業を90万円、先回もたしか90万円だったと思うんですけど

も、そして全く謝礼とコーディネーター委託料、全く金額の内訳一緒なんですよね。で、今回も出てきて、そしてまた同じ事業しなさいということで、この食育推進育成事業に対して、県との話し合いはどのように、今後、中長期的な見方で、今の段階はこうだけれども、将来的にはこうしていきたいとかいう中での予算編成なのか、ただ、今年は、単年度ごとに見なっせみたいな感じなのか、そこら辺がちょっとよくわからないので、県とのその話はどうされてるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 農事研修センター所長の柿本です。

先ほどお尋ねの件ですけども、これは平成28年度に熊本県が新規で立ち上げた事業で、蒲島知事の一歩星的な事業ということでお聞きしております。

で、去年のほうは事業採択が11月、年の後半だったものですから、とりあえずエントリーしまして、講演会を一部実施しております。で、今年度は、この6月補正での事業開始を目指しております、90万ですね、フルの事業をですね、実施をしております。

で、中長期的な動き、県の考えというのはちょっとわかりませんが、八代市としましては、県の事業を活用しながらですね、これまであんまり学校給食の分野で地産地消を導入できなかったものですから、その辺を部局の枠を超えてですね、実施したいということでエントリーさせていただいております。

県の予算の総額が300万ほどですので、トータル2市か3市というぐらいの採択になるかと思っておりますけれども、その採択にぜひ乗っかりたいということで、昨年は押し込ませていただいたような部分もございまして、その成果を受けて、今年度も八代市採択ということでな

りましたものですから、その辺ですね、全力で事業を実施していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（橋本隆一君） 大変申しわけない、私があれなんですけども、目的はあくまでも地域内食材を初めとした県産食材の流通システムモデルづくりにということで進んでおられるということで、形だけのものではないということに理解してるんですけど、よろしいですかね。はい。本当にその気でやられておられるということですね。

それと、今回の講師さんと呼んでですね講演会をされるのは、何回の予定なんですか。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 本事業は、大きく3本柱で実施させていただきたいと思っております、まず、市民皆さんのですね、意識の醸成ということで、フォーラムを、2月ぐらいをめぐりに開催を考えておりますけれども、このフォーラムを開催した際に講師を中央のほうからでもですね、呼びたいと思っております。

それと、個別の学校への地産地消の導入モデルということで、ちょっと趣向を変えたものをですね、2校ほど指定させていただいて、実施予定としております。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。何遍も済みません。ちなみに、講師とされる方は、県外、県内、どちらから呼ばれるんですかね。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 講師につきましてはですね、波及効果のある講師ということで、今、選定中でございまして、遠くは東京あたりまで呼べるような形での予算計上をしております、中身のほうはこれからいろいろな御意見をお聞きして、決めさせていただきたいと思っております。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます

す。

自分のあれで申しわけないんですけど、講師謝礼が24万円ということで、基本的に大体こういう方を呼ぶ場合には、それが普通の料金設定なんですかね。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） この24万って申しますのは、主体になられる講師の先生の謝金と、それと、パネラーというのを数名ですね、お呼びさせていただいて実施予定なんですけども、通常、八代市が大学教授をお呼びするような場合の単価をですね、時間数を掛けて設定をさせていただいております。

時間当たり1万円掛け時間数ということで設定をさせていただいておりますので、あんまり潤沢にはあるような形ではありませんので、その辺理解いただける講師をお呼びしたいと思っております。

○委員（橋本隆一君） 何遍も済いません。それから、会場使用料13万5000円、大体何回ぐらいの予定で、どういったところをお借りになる予定なんですかね。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 当初想定いたしましたのは、ハーモニーホールとかのホールと多目的ホールみたいなところをですね、お借りするような形で想定しておりましたが、なかなか会場が、希望日があいてないのもありまして、場合によりましては厚生会館とか、そういったところも日程と照らし合わせながら設定させていただきたいと思っておりますので、市の公共施設の料金を算定根拠としてさせていただいております。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。済いません、何度も。

13万5000円というのは、大体市のこういう公共的なのを使っても大体妥当な金額になってるんですかね。ちょっと高い印象があったもんですから、自分たちが借るときとですね。

○農林水産政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） ハーモニーホールを算定根拠にしておりますけれども、ホール全館と多目的の広場とかを午後から夕方にかけてお借りする場合の金額、その辺が金額になってこようかと思っております。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。済いません、何遍もありがとうございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 低コストハウスのことでちょっとお尋ねします。

資料いただいておりますけど、平成24年から29年まで約360棟、ことし29年が73棟で、これ新規は何棟あるんですかね。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 農業振興課、豊田です。よろしくお願ひします。

お配りした資料の分を見させていただきますと、平成29年度の小計のところですね。こちらの縦の二重線の隣、規模拡大戸数ということで、55戸の農家さんで54棟が規模拡大の棟数になります。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） トマトでもミニトマトと普通の桃太郎、どっちがどのくらい。ミニトマト。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） エコファーム立石様がミニトマトで、残りは全てが丸トマトでございます。

○委員（矢本善彦君） たしか平成8年からだったかな、ハウスリースが始まったと思うんですけど、当時聞いたとき、もう800棟ばかり建つとるばいと言うて、だんだんもうふえて、私が一番懸念するのは、イグサがね、当時6000軒あったとが、もう三百何軒しかないと。そのようなことにならないように、ひとつやっぱ行政も見きわめて、産地間競争に勝つ

ためにはですね、やっぱりいろんな、東陽町に行ったらショウガとかね、そういう方面にも、やっぱりそういう努力をしていただきたいと思います。

特に、平成30年から米も減反廃止になりますから、そういうことも考えながらですね、またやっていきたいと思えます。意見です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 農業振興費、今、担当の、今、豊ちゃんだったかな。視点の中で、今、農家からずっと私も、聞き取りといつかんですけども、今回の低コストで大体20町ぐらいふえるだろうと。もう、いうことは16町ぐらいふえとるんですけども、面積的にも五、六年ぐらいで42町ぐらいふえとると。それでも、トマトの価格というのは、そんなに大暴落をしてないという現状なんですよ。

それは、いかにやっぱりその生産者が努力し、行政がそれに手助けをしながらですね、やはり低コストの中でいいものをつくって販促。やはり産地にいいものを送って、そして、その価格がやっぱりよそにない、産地間に勝つような価格でということで、いろんな出荷団体なりJAなり団体というのは、はっきり言ってから決算見れば黒字決算を出しとると。個々の農家についてもやっぱり黒字決算を出しとるところと、出してないところがあるということも頭に入れとったらいと思うんですよ。

それをずっと今、私も調査はしてるんですけども、やっぱり増設をする中で、今までの既存のハウスの耐用年数、いいですか、耐用年数というのを少しは調査してもらいたいなというのがあります。調査してられると思うんですけども、その耐用年数が大体一、二年ということになりますと、やっぱり新規でまた設備投資をせないけない。そのときにこの低コストがはまらなかったとき、自己負担という中でハウスを

建てないかんという状況の中で、今、皆さん方に思い出していただければ、9割の補助ということで、そのトマト生産農家でいろいろと格闘した時期がありましたですよ。そういう中で、低コストの予算要求も、予算というか、大体予算要求の中でありますけども、県がそういう中で、流れというのは、じゃあ、耐用年数がもう20年ですから、20年に近くくる農家の方々についてはですね、調査をしながら、建てますか、それともやめますかというような調査ぐらいはですね、やっぱり行政の窓口はしとるべきだと思うんですよ。

生産者が言われたから、その低コストで施設整備をするということじゃなくしてですね、なかなかできない人もおられるんですよ。それにいかに行政が手助けしてやるかと。2分の1ですから、その2分の1を、もしその設備、予算の確保ができなかったときというのは、やはりおのずとトマト農家は去っていかなきゃいけないというのが、今、矢本委員も言われたような、あの黄金のイグサの時代をちょっと見ていただければ。

今、ちょうどトマトが黄金の時代なんですよ。私の娘のところも1町8反ぐらいつくっているんですけど、億の以上を上げておるんですけども、それも低コストの大きなハウスですよ、これは村川委員もよく御存じのように、そういうところもあるんですけども、やはり単棟でまだまだ施設を大事にしていかれておるところについては、単棟の収益というのが低いんですよ、どうしてもですね。これ、低コストとした場合は、やっぱり高いですよ。そういう中で事業の推進をしていただく。

2分の1ですから、ぜひともですね、この低コストというこの事業というのは、本当に八代市にとってはですね、私はもう極力推進をして、予算の獲得をするというふうな、健全農家というのが一番大事ですけどもですね、そうい

う流れで、私は窓口としての責務を全うしてほしいなど。それには、ある程度の調査はしてほしいと思うんですね。

農家の方々、言ってこられたときは、誰々の（聴取不能）って、県の事業ですからということで、うちの窓口なんかでも素通りしていく方々もおられますし、団体については、ほとんど素通りをしていく方々がほとんどおられる。ところが、あけてみてから5年、10年したところが倒産してどこにもおらなかつた。夜逃げされたという、そういう例もありますですね。なかなか経営も難しいところもあります。低コストです。

そういうような考え方の中で、今回の補正の中では15億という、2分の1ですから30億、どうしても増設という形のほうが多いんですけども、私は本当に生産意欲を持ってですね、このような事業に取り組んでおられるというのは、私は外国人の雇用が一番、これはですね、貢献してるんですよ。この増設をするのはですね。ですから、外国人の雇用についてもですね、やはり日本語の研修を国際課で研修をさせるとか、そしてまた日常の八代弁、八代の文化、歴史というのをですね、どんどんどんどんやっばしこの外国人雇用についてはですね、研究、研修をさせて、そしてまた、ほしいなど。

これだけのやっば増設となりますとですね、どうしても国内の雇用というのは難しい。外国人の雇用というのをですね、これがどんどんどんどん進んできております。そういう中で、八代の文化なり、日本の文化というのを指導するような期間も、農業、こういう、その担当のところでもですね、考えて、そしてまた、国際課と一緒に進めてほしいなどというふうに思いますので、これはもう要望なんですけども、これだけの事業をですね、低コストの事業を活用して、産地間競争に打ち勝つように、一生懸命努力をしてほしいと思います。

今回の補正について、本当に担当部は苦労したと思うんですけどもですね、感謝をしたいと思います。

○委員長（大倉裕一君） 答弁、求めなくていいですか。

○委員（山本幸廣君） 答弁、いただければ答弁。まあ、要望と言ったんですけども。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま、貴重な御意見、山本委員さんのほうからいただいたんですが、私たちも農家の皆さんといろんな話をする中で、この低コスト耐候性ハウスに関しては、かなりまだまだ要望もあります。十分、今後、話し合いを進めながら、御要望に応じていきたいなと思ってます。

○委員（山本幸廣君） 関連で、今、言われたように、私もちょっとそういう発言をしたんですけども、この予算というのは、今の前向きな中で、県の施策、国の施策の中でも、めどというのは、5年、10年というのは続くような、そういう情報は聞かれていますか。関連、はっきり言って、あと10年ぐらいは大丈夫だろうというふうなことの情報は聞かれていますか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） あと何年続くかというようなことは全く聞いてはおりませんが、生産総合対策事業、強い農業づくり交付金、これは農林水産省の大きな目玉事業でもございますので、これは、事業名は変わりましたが、何らかの形で施設整備というような助成は行われるものと思っております。で、それに基づきまして、我々も農家さんの設備投資を支援していこうと考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） そこで、課長にお願いしたい。私たちもやっば行政とともに議会もですね、そういう情報というのを早くキャッチせないけないんですけども、国の事業の中で強い農業交付金、これについてもですね、今、一強

の中で、ああいう状況の中で、農林関係、農水省あたり、もう予算がどンドンどンドン減ってきてるのは事実なんですよ。で、そこらあたりには、やっぱTPPの問題もあるもんですから、よろしかれば、この事業だけはですね、うちはもう、今、八代市はトマトをですね、このトマトの日本一の産地をなくしたならば、本当ですね惨めなまちになりますよ。だからこそ、強くこういう要望をしてですね、なるだけなら情報を早くキャッチして、そして、いち早く、今、黒木部長が言われたように、予算の獲得を早く申請させ、早く予算を確保する。これは、熊本県、もう日本全国ですから、やっぱし予算は九州にどれだけ配分される、熊本にどれだけ配分されるかというのは。そういうのをですね、しっかりと県と国の情報をですね、キャッチしながら、計画的に進めてほしいなど。予算獲得もですね、お願いしたいと思います。

要望ですから、答え要りません。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） 関連して。トマト農家の1人として、大変ありがたい事業ではあるんですけども、去年のですね、去年の正月から6月20日までの価格というのは、非常によかったんです。で、植えかえて、12月までですよ、10月の中下旬から12月までというのも価格がよかった。昨年、16町ほどふえてますよね。で、非常に心配したんですけども、結果的に価格が、単価がよかったということで安心したんですけども、過去に例がないほど上がってるようです、各組合とも。何でかっつたら、不作だったんですよ、去年の12月までは。

で、ことし、年明けてから安値が続いてます。だから、去年高かった分だけ、トマトの収益が上がった分だけ税金が高いもんだから、ことし税金払うのにちょっと四苦八苦しるとい

うような農家も非常に多いです。

何かこう、で、ことしもまた16町ほどふえるということで、本当に価格がどうなるのか心配しております。暴落したらですね、一番困るのは、大きくやっておられる農家ほど困るんです。このままふえるとは考えてもいませんけれども、どこかで歯どめかけんといかんのじゃないかというような気もしております。その辺、どう考えておられますか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 施設整備の要望というのは、やはり継続的に農家さん、やはり精いっぱいトマトに頑張りたいという農家さんいらっしゃいます。それは、やはり我々も支援していかなければならないと思います。

一方で、でき過ぎて価格の暴落を危惧する声も一部にはございますが、今、日本人の食生活も大分変わってきてまして、トマトの消費が右肩上がり伸びているところもございます。そういったところでの価格の、ちょっと品薄になったときに価格が高騰してしまうという不安定さもございます。

で、その価格が暴落しないようにというのは、やはりそれぞれの出荷団体さんがよりよい品種、売れる品種の作付を行われるという努力は、たゆまない努力をされております。そこも我々は支援していきたい。そこで、産地間競争として生き残れる八代のトマト産地を築いていかなければならないと思っています。

ですから、価格の暴落を招かないように、それと、ちょうど端境期になりますですよ。4月から6月の間、東海産地と競合いたします。ここで価格の暴落がならないように、やはり6月20日までは安定していいトマトがつかれるような、出荷できるような体制を整備することが大事ななど。端境期の価格暴落をより防ぐということは大事ななど思っております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 端境期で思い出したんですけれども、昨年の単価、秋ごろの単価がよかったというのは、北海道に台風が2回ほど行って、東北あたりもやられてしまって、北海道とか東北あたりの産地がやられたんですよ、夏秋産地が。だから、そのリレーといいますか、それが非常にうまくいったという、そういうこともあって、高値だったというのを思い出しました。

とにかく、最初言いましたように、大変ありがたい。ハウスというのも、どうしてもさびるもんですから、いつかはだめになりますし、そういう建てかえあたりの農家も随分いらっしゃると思いますので、こういう事業自体は進めていってほしいとは思いますが、何か非常にこんだけ面積が多くなりますと、怖いような気がするわけでありませう。

続けていいですか。

○委員長（大倉裕一君） どうぞ。

○委員（村川清則君） 次に、災害復旧のあれで、110戸の申請の農家があったということで、沈下部の客土とか53カ所とか、あるいは農地均平129カ所とかありますけれども、この沈下部の客土あたりは、これ、未着工に限るんでしょうか。

○農地整備課長（小原聖児君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農地整備課長の小原でございます。

今、委員さんの御質問であります、未着工でありますけれども、一応、自力復旧された分については、領収書とか云々を準備していただければ対象となるようにしております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 田んぼというのは、昨年の4月に発災して、田んぼというのは、もう1年ぐらい何にも植えなくても、そんなにはないんですけども、2年荒らしたら、もうもとどおりに復旧するのに数年以上かかるんです、草

がしようがなく。だから、もう去年のうちから自分で客土したりしておられる農家もあるもんですから、ちょっとお尋ねして、ちょっと安心しました。

で、農地均平、これ、レーザーレベラーですよ。これ、129カ所ということですが、レベラー自体何台確保をしておられるのか。何台が準備できるのか。

○農地整備課長（小原聖児君） 今の御質問ですが、JAさんが1台、あとは業者さんのほうで1台ということで、計、今、2台でございます。

○委員（村川清則君） 2台で、これ、何年かかる予定ですか。1年では無理でしょう。

○農地整備課長（小原聖児君） 今現在のですね、要望件数が全部で、先ほど委員さんからありましたように、129件が農地均平ということなんですが、そのうちの内訳としまして、レベラーのほうは116件ということになっております。

その中で、6月の14日現在で、25件についてはもう施工済みということになっております。で、あと残りをどういった日程で組んでいくのかというところの調整次第かと思っております。

以上でお答えとしてよろしいでしょうか。

○委員（村川清則君） 均平に、トラクターで何回も何回も打ったほうが何かなれるんでしょう、あれ。で、遊ばせるとかにはいかんということですので、何年かかるのかなとちょっと心配しておりますけれども。

もちろん、オペレーターつきとか、オペレーターも含めてということですので、2台。ぜひ、農家は、先ほども言いましたように、1回荒らしたら数年以上かかりますんで、ぜひ早目に工事が進みますようお願いしておきます。

○委員（山本幸廣君） 日曜日に、課長、私は益城の現地視察に、（聴取不能）と一緒に、会

長と一緒にやってきたんですけどね、今ちょうど田植えの最盛期ですね、その前に、今、村川委員が言われたように、レベルで物すごく何回も整地されて、ちょうど水田を水を張っておりましたもんで、田植えはする、水田、水は張ってる、そしてまた新しくする、今から（聴取不能）してレベルでなでるよという。

だけど、あのようなですね、震災地です、ね、本当きれいに、今ですね、田植えが進んでおります。まず1回ぐらい見にいったらよか。あんなん、もう土手から全部やられとった、道路もやられとった、田んぼもやられとったんですけども、その復旧に私は日曜日、感心してきました。それだけ機械をどんどん導入してですね。あれは県が何か早く対策したのかな。わからんですけども、担当部の職員が、ちょうど日曜だったからですね、聞かなかったんですけど、機械がいっぱい入って、物すごい整地して、水田はもう今3分の1が青々してですね。今、田植えの時期で、田植え機でぼんぼんやってたんですけども、そういう中で、今、村川委員も心配されとる状況というのは、我々も担当委員会で見地を視察に行ったときにですね、ああいう一つの状況にあったので、心配というのは、ほとんどやっぱり田植えは、あの地域というのは、昭和からあの地域というのは済んでおるんでしょう。沖田審議員、どやんかい。一緒にちのつていったらうがい。

○農林水産部政策調整審議員（沖田良三君）

御指名でございますので、よろしく願いいたします。

まず、益城のほうの後の災害復旧に関しましては、災害復旧自体が国の補助事業40万円以上の被災を受けた農地については補助の対象となっておりますので、益城あたりはかなり大規模な被災を受けておりますので、補助事業等の活用をされて復旧されたところも多いかと思えます。

それと、八代市の場合でございますけれども、やはり農家の方が被災直後から自力復旧にかなり取り組んでおられますので、田植え自体はですね、ことしは特にまた何事もなく順調に今は進んだものと思います。

ただ、農地自体はまだ均平がとれていないところ、水を張ったときに高いところ、低いところ、まだあるようでございますので、今後、このような事業を活用していただければと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 審議員が一番現場に行っていてですね、見ておられたから、私も安心したんですけども、やっぱりどうしてもその水田は高低差が一番大事だけんな。やっぱり均平が一番大事だもんだけんですね。だけど、災害復旧についても、進むところと進んでないところというのが、まだたくさん県下管内一円見ればあるじゃないですか。後から後から出てきてですね、これについても、災害事業についてもやっぱり後から後から出てくるもんだから、なかなか手つかずもあるしですね。だけど、やっぱりこれを活用していかなければ、なかなか自力というのは難しいということですので、担当部としては大変御苦労ですけども、最後まで、収穫まで見届けながらですよ、この事業は本当よかった、ためになったというふうなですね、事業を活用していただいて。予算計上されましたのは、私は賛成ですけども、ぜひとも担当部としてはきついですねこともあるかと思いますが、頑張ってください。要望ですから。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（笹本サエ子君） 何ページかな。14ページですね。経営体育成事業支援のところ、ちょっと聞きそびれたんじゃないかと。聞き損なつたんじゃないかと思いますが、一応、条件不利益地域型補助事業ということで、

これ、私、ちょっとね、関心持っているわけですが、けれども、坂本地区1経営体、そして、1250万というふうに表示されています。

ここで、例えば規模零細な地域に意欲ある経営体ということで、どういう経営体、どういうことをされようとしているのか。そして、機械はどういう機械なのか、教えていただけますか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課、小堀でございます。

御質問の経営体育成支援事業の中の今回採択されました条件不利益地域型の分ですね、坂本の鶴喰地区におきます農事組合法人鶴喰の花村が取り組まれるものでございまして、まず事業の中身のほうを先に申し上げますと、米の乾燥調整施設一式ということで、具体的には遠赤外線乾燥機ですとか、米の選別機ですとか、自動計量機など、小規模なライスセンターをイメージしていただければ結構かと思えます。これが補助金ベースで1250万円というようなことでございます。

この地区でございましてけれども、当然、高齢化、過疎化といったところで、担い手不足に悩んでおられる地域でございまして、ここの地域の農業を集落営農組織によって経営していこうというふうなことで法人を立ち上げられたわけでございます。そこで、今回の事業に取り組まれるということでございます。で、32戸の農家で構成されておりますが、米作を中心といたしました経営を行うというようなことでですね、山村活性化事業なんか使われまして、米のブランド化にも取り組んでおられるところでございます。また、あわせまして、アスパラガスなどの新たな作物への取り組みなども行っていくというようなことになっておられるところでございます。

以上でございます。

○委員（笹本サエ子君） ありがとうございます

す。非常に合併で山間地域、八代市となっておりますので、だんだん高齢化も進み、人口も少なくなり、過疎化が進んでいく。もう限界地域だと言われる状況が進んでいく中で、私はこの事業は大変ね、いい事業じゃないかと思っています。ぜひ成功していくように。そして、この事業がほかにも同じようなね、状況にあるところを元気づけていけばいいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））

○委員長（大倉裕一君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第48号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま議案となっております平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会に付託されま

した農林水産部関係分につきまして、農林水産部橋永次長より説明をいたさせます。よろしくお願ひいたします。

○農林水産部次長（橋永高德君） 引き続き、専決処分について御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、議案48号・専決処分の報告その承認についてということで、平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号中、農林水産部関係について御説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額117万3000円を減額し、補正後の金額を1億1754万5000円といたしました。

説明欄の熊本地震被災農地復旧補助金事業につきましては、平成28年度12月で補正し予算化し、3月補正で全額繰越明許費の設定を行ったところですが、その後、県の平成28年熊本地震復興基金交付金の活用メニューとして類似の事業、農家の自力復旧支援事業が示されたため、本事業については減額し、29年度補正予算に組み替えることとしたものです。

以上で、平成28年度一般会計補正予算・第11号中、農林水産部関係の専決処分の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決をいたします。

議案第48号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午前10時58分 小会）

（午前10時59分 本会）

◎議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案書の61ページをお願いいたします。議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。お手元の資料をお願いいたします。

今回の条例改正の理由でございますが、泉町の野添簡易水道の区域拡張に伴いまして、水道事業経営認可の変更が必要となり、区域の変更が生じたことによるものです。

野添簡易水道の給水区域でございます泉町栗木地区の野添、杉の谷に新たに日当地区を加え、給水区域の変更を行うものでございます。

なお、施行期日は、平成29年8月1日からの施行とするものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく

お願いします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

私が質問したいので。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

○委員（大倉裕一君） 今、給水区域が変更になるということで御説明をいただきました。この給水区域が変更になるということから、この会計ですね、こちらのほうへの影響というのはどういったものが考えられるのでしょうか。何もないものなのかどうか、そのあたりも含めてお尋ねしたいと思います。

○水道局長（宮本誠司君） こちらの日当地区のほうで給水戸数が15戸、給水人口が37人、計画1日最大給水量が1日10立方メートルの予定でございます。

もともと区域拡張する前の野添簡易水道が、計画の給水人口は220人でございました。ですが、実数は、給水戸数が30戸、給水人口が76人、計画の1日最大給水量は1日33立方メートルでございます。で、この区域を含めると、1日の最大給水量が43立方メートルになります。

しかし、こちらの総工事費が総額3676万8000円ほどかかっております。これは、全て簡易水道債、企業債を起こしてやっておりますもんですから、建設改良費の2分の1が地方交付税で手当されますけれども、そちらの企業債の償還にかかります元金、それから利子については、当該地区及びほかの簡易水道特別会計のほうで負担していかなければいけません。

料金収入の見込みでございますが、こちらの日当地区を加えますことで、年間約44万円料金収入がふえます。ただし、建設費に係りますところの資本費については、やはりちょっと賄い切れてない状況でございまして、一般会計か

らの繰り入れをもとに、事業計画を立てたところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 収入と設備投資という部分で、非常に厳しい部分が、今、御説明の中でわかったわけですが、しかしながら、水というのは、私たちの生命を守っていく上でも必要なものでありますので、やはり供給という部分はしていく必要はあるのかなというふうに思っております。

料金、それから今後の会計との将来を見据えたところをですね、しっかり局のほうでも検討していただいて、取り組みを進めていただければと要望して終わりたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 関連ですけども、簡易水道と上水道と下水道という形の中で、私たちが理解を苦しむのが、簡易水道、上水道というのは、本当にこれ、市民の生命と財産、特に命を守るという、水がなければなかなかできないんですけども、水もその下水道の下になったときには、また感覚的に違うんですよ、捉え方というのが。まずは、やはり簡易水道なり水道という水道事業の中でですね、やはり飲む水、飲料水ですけどもですね、これはやっぱり安全で安心して供給をするというのが、私たち、行政、議会も一緒なんですけども、それを下水道には、下水道事業にはもう一般会計からどんどんどんどん繰り入れて、それと、今、この簡易水道等について問題があったときには、いろいろと意見、議論というのをしないといけないという状況で、私も泉の何の谷かな、あそこの一。（「朴木ですね」と呼ぶ者あり）ああ、朴木。杉本さんとこ、今度できるんでしょう、あれは、あそこは。（水道局長宮本誠司君「もう完了いたしました」と呼ぶ）2軒であろうが5軒であろうがですね、やっぱりあのような、やっぱり行政としてのやっぱり水道の提供というのは、私は今、委員長が言われたようにですね、

それを把握しながら一生懸命努力していただくと。それについては、一般会計から繰り入れてもですよ、私はそれはもう了としなきゃいけないと、私は思っております。これは積極的に取り組んでいただきたい。

この前も一般質問で二見地区かな、日奈久か。も出たんですけど、やはりそれについても調査的にですね、しっかりした専門的な調査をしながらですね、供給してやるという。それについては、やっぱ設備投資は、これはするべきだと思うんですよ。

で、下水道事業になりますとですね、これは全然、見てください。区域が全然、田んぼの真ん中をずっと下水道事業やってるんですよ。これはどうしてもですね、そういう一つのやっぱ合併当時、あのようなやっぱ下水道の整備というのを計画をなされて、これはですね、物すごくおんぶですよ。おんぶにだっこしたら、大変なことになる、下水道というのは。これはまた老朽化していったら、またもとから買いかえなにかんし、そういうことを考えれば、ほんとに上水道で困ってる方々というのは、私は積極的にですね、整備をしてほしいと思います。

今回についても、どうしても採算ベース合わないわけですからですね、今、局長が言われるように、正々堂々とこれについては処理をして、特会の中で処理をします。それは、一般会計から繰り入れるというのは、正々堂々とそれはですね、対応していただきたいと思います。いかがですか。

○副委員長（笹本サエ子君） 済みません、失礼しました。委員長の職務を委員長に交代させていただきます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員御指摘と申しますか、御意見、重々承ったところでございます。

馬越地区につきましては、本会議の中でも、その水道施設補助金という、民営の水道施設に

対する補助金がございますもんですから、泉町の朴木地区も同様の手法で、飲料水の確保に努めたところでございます。

この日当地区についても、野添地区と隣接しております、こちらの区域拡張ということで判断したものですから、こちらの地区については、簡易水道の区域拡張ということで、改良を行ったところです。

今後、その地区、飲料水に困っている地区の状況、要するに給水人口ですとか、地理的条件等を勘案いたしまして、水道施設補助金でいくのか、あるいは簡易水道でいくのか、あるいは上水道を延伸するのか、そういうところを財政当局とも協議いたしまして、飲料水の不適の地区については、水道のほう、安全、安心な水の供給に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

局長、1つはこの馬越の問題もあったんですけども、今、新開町に行けば、自噴を、どんどん自噴してますよね。（「日奈久新開」と呼ぶ者あり）日奈久新開。自噴をもうとにかく1メートルぐらいばつと自噴してやるんですよ。飲んでみれば、塩水じゃなかったすもんね。飲むってですたいね。

だけんでから、もう本当ですね、自噴しよるけんですね、なぜかって、やっぱイグサをつくらんもんだけんですね、自噴してくるんですよ。それがまた、水位が高くなるんかな。1メートルぐらい自噴しとるんですよ。だけん、あやしこ自噴するけんから、海に、簡易水道掘って提供でけんかなと、この間ちょっと考えたことあるんですけど、まあ、これは冗談ですけどもですね、新開地区行ったら、もうびっくりする、1メートルどわーっと100メートルぐらい自噴しとって、1メートルぐらいです。そういう場所もあるんですよ。

意見とか要望とかやなくてから、そういう場所もあるということだけは知っててください。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 今、局長が言いなつた件で、この泉地区ですね、坂本とよそもずっとあるんですかね、こんなせないかんとこ。

○水道局長（宮本誠司君） 泉地区につきましては、11カ所の簡易水道施設がございます。うち6カ所が上水施設、ろ過して水をきれいにして、残りの7カ所については、ろ過してない、ただ消毒液だけ入れて飲んでおられる地区で、料金の格差はもちろんございますんですが、そういう状況でございます。

坂本地区につきましては、24カ所簡易水道の認可と、3カ所の飲料水供給施設がございます。これは公営でございます。八代市の特別会計でやってる部分でございます、ほかにも地元水道がございまして、高齢化ですとか、施設の老朽化に伴いまして、市のほうで引き取ってほしいというような要望も上がっております。

以上です。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

入れかわりのため、小会します。

（午前11時12分 小会）

（午前11時12分 本会）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書について、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただきたいと思ひます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時13分 小会）

（午前11時14分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（大倉裕一君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許したいと思ひますが、その前に、現在、神戸のほうでヒアリのですね、ニュースが流れておりますので、神戸のほうからフィーダーということで、八代

港にもコンテナが入っている関係がございます。その関連に、調査の状況も含めてですね、国際港湾振興課の課長のほうから、現状について御説明をしていただくように求めていますので、少しお時間を頂戴したいと思います。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課、緒方でございます。

今、委員長のほうからありましたヒアリにつきまして、若干、今、わかっている現状だけということで、御報告をさせていただきます。

まず、最近ニュースになっております神戸のコンテナヤードで見つかりましたヒアリですね。強い毒性を持つ南米原産のアリということでございまして、これ、環境省のですね、報道発表資料、6月13日が出てます。ちょっとそれを読み上げさせていただきます。抜粋して読み上げさせていただきます。

ヒアリということですね、国内初の確認ということでございます。平成29年5月26日に兵庫県尼崎市におきまして発見されたアリ、これが6月9日に特定外来生物であるヒアリということで確認されたということでございます。

このことから、コンテナ内を燻蒸消毒するとともに、現在確認地点において捕獲トラップ等の設置をし、ヒアリの進入がないか、緊急調査を行っているということでございます。

先ほど委員長からありましたとおり、国内内航フィーダー、神戸から不定期ではありますけれども、八代港にコンテナが入ってきております。直近でいきますと、6月の17日に8本、空のコンテナですけど、入っております。その前が、6月10日、これも5本ほど空のコンテナということで、基本的に神戸から入ってきている分は、今、輸出がメインというところになっておりますので、荷を積んでまた持っていく

というところのほうが多い状況ではございません。

そういう中で、これ、昨日になりますけれども、国土交通省港湾局のほうから事務連絡というところで、全国の港湾管理者、八代港でいきますと熊本県になりますけれども、港湾管理者のほうに緊急点検を行ってくださいという旨の文書が出てるところでございます。

私もきょう、朝、それを確認してまいりました。それでいきますと、確認作業を6月22日までに状況の回答をお願いしますというところになっておりまして、発見した場合には国土交通省へ報告するとか、あわせて環境省に報告するとかという旨のことの要請が、今のところ来ているという状況でございます。

以上、御報告いたします。

○委員長（大倉裕一君） 現状としては、異常がないということですのでよろしいんですね。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 現状といたしまして、今からですね、きのうの文書、事務連絡をいただいて、県のほうが調査をやるというふうになるかと思えます。

○委員長（大倉裕一君） ありがとうございます。状況が変化したような事態が発生したときには、また御報告をタイムリーにお願いをしたいというふうに思っています。（国際港湾振興課長緒方浩君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 県が今から調査をするということなんですけれども、早急に課長たい。あれだけマスコミが報道しとるんだからな、早急に県にはこちらかも要望せないかん。な。市からも。向こうからじゃなくしてから、こっちから要望せないかん。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 済みません。本日ですね、八代市のほうから県のほうにちょっとアプローチをかけまして、こういう情報が入っていないかという情報は仕入れたところでございますので、今後も八代市のほうから積

極的にその辺の働きかけはしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（大倉裕一君） よろしく願いしておきます。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（地方創生交付金事業について）

○委員長（大倉裕一君） それでは、所管事務調査を継続いたします。

地方創生交付金事業について、執行部からお願いいたします。

○経済文化交流部長（辻本土誠君） 経済文化交流部でございます。所管事務調査といたしまして、地方創生交付金事業について御説明、御報告をいたします。座らせていただきます。

国の地方創生加速化交付金制度要綱第3及び地方創生推進交付金制度要綱第11の規定に基づき、平成29年3月28日のやつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議を経て、お手元の資料にあります別添様式のとおり、外部委員の皆様からの御意見等を取りまとめたところでございます。

さらに、議会からの検証も求められておりますことから、経済企業委員会の委員の皆様からの御意見等を効果検証結果に記録し、今後の事業展開に反映させてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料の表紙をごらんください。

対象事業につきましては、まず、地方創生加速化交付金事業としまして、①一般社団法人DMOやつしろ設立による地域資源、伝統文化と食の活用推進によるしごと創造事業。②くまもと県南ローカルブランディングプロジェクト、食と観光連携事業。

次に、地方創生推進交付金事業としまして、③海外クルーズ船寄港を生かした観光・物産プロジェクト。④八代圏域ツナガルインターンシ

ップ推進事業。以上、4事業でございます。

詳細につきましては、①から③までを岩崎観光振興課長が、④を豊本商工政策課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○観光振興課長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課、岩崎です。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて説明させていただきます。

それでは、1点目の一般社団法人DMOやつしろ設立による地域資源（伝統文化と食）の活用推進によるしごと創造事業について説明させていただきます。

本事業の目的は、昨年4月に設立しましたDMOやつしろ、これを設立したばかりで、これを確立させ、そこを核としてですね、観光振興を進め、関連産業の活性化を進めるとともに、雇用の拡大、それから農林水産物の消費拡大、そういったものを目的とするものでございます。

背景としましては、御存じのとおり、大型クルーズ船が急増しているということ、それから、昨年末に八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたというようなことで、チャンスが訪れてるというようなところで。

しかしながら、クルーズ船は急増するものの、なかなか本市等に波及効果が見られないという現状がございますので、その波及効果をもたらすために、対応策のほうに書いておりますけれども、今ある八代市の観光資源、あるいは食資源をブラッシュアップ——磨き上げるといったこと、磨き上げたものをツアー等を造成していろいろ体験してもらう。それから、地域のもてなしの向上、それから、推進母体であるDMOやつしろ、これを設立したものを機能強化させていくというようなことを、対応策として考えておまして、当初の目標が観光客の入込み数、これが平成26年で238万人だった

ものを、平成28年に245万人を目標としておりましたが、実績としましては、昨年発生いたしました熊本地震の影響で224万人というようなことで、目標から21万人少なかったというようなことをごさいます。

それから、農林水産物等の輸出額、平成26年1400万円、こういったものを平成28年には2200万円というようなことで想定しておりますけれども、実績としましては1000万円というようなことになっております。この理由としましては、平成26年に臨時的な需要があったというようなことで、それをそのまま持続することができずに、1000万というような数字になったということをごさいます。

下の段を見ていただきますと、事業内容というようなことで、交付決定額が7934万5000円、実績額は同額というふうなことになっております。

どのような事業をしたかというのを書いておりますけれども、事業内容のところ、DMOやつしろ設立支援事業、1800万の事業でございますけれども、これにつきましては、人材を確保するというようなことで、大手の旅行会社から事務局長を招聘し、事業を展開したというようなことが主なものでございます。

それから、2番目のDMOやつしろ機能強化支援事業、事業費は1490万ということで、旅行業の事業所登録、第3種になりますけれども、これを登録させていただいたところがございます。それから、今後、DMOの動きであります、バイブルとなります戦略計画、こういったものを策定したり、あるいはマーケティング、地域の方々のアンケート調査、それから、観光客の方々のアンケート調査、こういったものを実施させていただいております。観光ガイド育成につきましては、3回ほど研修会を実施させていただいております。それから、インバウンド対策事業としたしまして、動画制作だと

か、新たな商品開発、それから、海外等での観光展への出展等を行っております。

それから、その下になりますけれども、地域資源のブラッシュアップ事業ということで、八代妙見祭、ユネスコ登録になりまして、外国—台湾、ハワイ等へイベント派遣という形をとらせていただいたりとか、素材の磨き上げというようなことで、絵巻の複製あたりを実施しているところがございます。

それから、フードバレー流通推進事業というようなことで、6次産業化推進、それから、国内流通、海外流通アドバイザーの委託等の事業を展開し、地域資源のブラッシュアップ事業、それから、フードバレー流通推進事業を合わせまして4644万5000円の事業を展開したところがございます。

これらの事業を実施した結果、成果といたしまして、別冊のほうで用意しておりますA4の縦のものがあると思っておりますけれども、これの3ページをごらんいただけますでしょうか。地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金事業に係る効果検証結果という資料が、この資料になります。ここの3ページになります。ございますでしょうか。

こちらのほうに成果、それから外部委員さんの御意見等と今後の方針等を書かせていただいております。大枠としましては、外部人材を活用したことによって、非常に事業の推進が加速化したというようなことを考えております。それから、やっぱりどうしてもDMOやつしろを一般社団法人化したというようなことで、地域のプラットフォーム、いわゆる観光に関する窓口を一本化して、そこを中心に事業展開ができたというようなことが非常に、その基盤ができたというようなことが、我々の成果だというふう考えております。

それから、妙見祭事業につきましては、非常にやっぱりユネスコ登録を契機に、国内外に積

極的に情報発信ができたというようなことで、昨年度の祭りも1割程度集客が増加したというようなことが見込まれております。

それから、フードバレー推進事業につきましては、6次産業化推進アドバイザー委託をしたことで、新商品の開発等が6商品ができたりとか、あるいはアドバイザーの御助力により、マッチング成約額が1100万程度上がったとか、そういう成果が出ております。

今後、クルーズ船等が来ますけれども、なかなか経済効果があらわれないというところがございますので、いろんなチャレンジをし、仕掛けをしながら、市内への波及効果をもたらせる仕掛けを考えていきたいというふうに思っております。

4ページになりますけれども、4ページにつきましては、外部の方々からの御意見を頂戴しております。

旅行業を登録したことにより、自主運営の道を確認してほしい。それから、フードバレー事業の海外展開もイベント事業から推進的的事业に展開していくかが課題である。それから、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録され、これまでの努力の成果だと評価できる。そのような御意見をいただいております。

それから、よくなかった点、改善したらどうかという御意見もいただいております。これにつきましては、農産物の輸出額が減少している、今後もJAさんと協働で取り組むことが必要だと考えると。あるいは、DMOやつしろの存在、役割、事業展開について、広く地域住民にまだ知られてないようであるので、十分周知してほしいといった御意見をいただいております。

今後の方針としましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上がDMOやつしろ設立による地域資源の活用推進によるしごと創造事業でございます。

続きまして、くまもと県南ローカルブランディングプロジェクトについて説明させていただきます。A3のカラー刷りのほうをごらんいただければと思います。

県南、八代市を初め15市町村でございます。なかなか、目的としましては、これまで県南15市町村、県内ではなかなか知名度がなかなか薄かったりしているところがございます。そういった知名度が低いものを高くしていくというようなこと、それによって消費拡大、そういったものを狙いとするものでございます。

背景としましては、県南15市町村でフードバレー構想等を進めているというようなこと、それから、観光におきましても県南観光連携会議というようなことで、15市町村の連携意識が非常に高まっているという背景がございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、認知度が不足していたり、あるいは宿泊客が減少していたりというようなこと、それから、広域で連携するというような条件がなかなか整っていないというようなところがございます。顧客の視点に立ったフードバレーの地域産品の開発だとか、あるいは食と観光資源の整理と誘客ターゲット商品あたりの造成、こういったものを進めていくというようなことを念頭に、実施してまいりました。

財源としましては、八代市で出しましたのは63万6977円でございます。これは、15市町村がそれぞれ負担金を出し合って、それと県の補助金を使って、総事業費が1790万8977円の総事業費でございます。そのうち市が63万6977円出したということでございます。

KPIにつきましては、地域の宿泊観光客数を設定しておりまして、平成26年23万6338人、それを平成28年には24万1000人というような目標を掲げておりました。実績としましては、宿泊に関しましては、30万9

000人というようなことで、九州ふっこう割、あるいは地震の復興のための作業員の皆様方の宿泊所として活用されたことが要因かなというふうに考えております。

下のほうを見ていただきますと、事業内容というようなことで、交付決定額が65万5000円になっておりますが、これは63万6977円、実績額と同額でございます。訂正方、よろしく願いいたします。

事業につきましては、こちらに書いてありますとおり、いろんな観光展への出展、それから、皆様方のお手元に配付しております黄色のパンフレットがございますが、「くまもと☆みなみ」というような15市町村を網羅した情報を掲載してる資料等を作成させていただいて、旅行会社あるいは海外あたりの観光展、こういったもので活用させていただいているというようなことでございます。内容につきましては、そういったものを個別に書いているというようなことで、後ほどごらんいただければなというふうに思います。

これにつきましては、先ほどまた見ていただきましたA4の資料の6ページをごらんいただけますでしょうか。

6ページ、7ページになりますけれども、1泊2日の観光ルートを30ルートを作成させていただきました。それから、先ほど見ていただきましたパンフレットを作成したというようなことで、今後いろんな観光展で、熊本県に対する認知度は高いけれども、なかなか県南の認知度が低いというようなことで、このあたりを高めていく必要があるということ、それから、いろいろプロモーション活動をするけれども、なかなか初めてということで、十分満足できるPRができなかったということで、このあたりの手法について再度検討する必要があるだろうなというようなことで考えております。

それから、8ページの外部検証につきまして

は、非常に今回、15市町村が一体となって事業を展開するというので、今後が期待されるというようなものがあっております。

今後の方針としましては、今年度も宿泊客あるいは日帰り観光客の増大を目指しまして、一体となったおもてなしなど、受け入れ態勢の整備に着手する必要があるというようなことで書かせていただいております。

最後になりましたけれども、海外クルーズ船寄港を生かした観光・物産プロジェクトについて説明させていただきます。

これにつきましては、1番目にお話させていただきました海外クルーズ船等が来ますけれども、なかなか経済波及効果がないということで、さらに進化させた事業を展開していこうというようなことが目的でございます。

DMOが設立したこと、それからユネスコ登録、大型クルーズ船というようなことで、背景、それから実施するというようなことにつきましては、一番最初の事業と同様でございますので、割愛させていただきます。

上段の下のほうに書いております数値目標ですけれども、観光客の入り込み客数、平成28年242万9000人、これにつきましては、平成32年を設定しております。これは、推進交付金ということで、5カ年間の事業ということで、32年を目標としております。

それから、外国人の観光客数につきましては、平成28年3800人——千を削除お願いいたします。訂正方お願いします。3800人。済みません、3800人です。これが1万6800人ということで、平成32と、その後ろにコロンが抜けております。済みません、失礼いたしました。外国人の観光客数、クルーズ船がたくさん来るのに、何で数字が少ないんだというようなことを思われるかと思えますけれども、これにつきましては、外国人の数値に関しましては、熊本県の統計上、宿泊客数のみをカ

ウントするということになっております。今後はクルーズ船の客数もカウントに入れるというようなところで検討されてるようでございますので、そのあたりの数字が今後は大きく変わってくるかなというふうに思っております。

それから、観光消費額は121億7000万、それから、平成32年が140億7000万というようなことを目標としております。

事業内容としましては、交付決定額は、済みません、ここも訂正をお願いいたします。1674万4000円でございます。実績額の半分というようなこととなります。

事業としましては、観光専門人材の育成、教育というようなことで、今後、次世代を担う高校生あたりに参加していただきまして、アンケート調査、それから、お手元に冊子を用意しております。「GYAN」という冊子を用意しております。これにつきましては、高校生と一緒に、八代市の資源、こういったものを調査し、冊子化させて、海外の方々、あるいは国内の方々にPRさせていただくというようなものをつくらせていただきました。

それから、八代城跡周辺での開発ということで、遊覧船、人力車等を整備し、現在、両方とも約400人の利用があっているということでございます。

それから、宿泊がなかなか伸びないということがございましたので、宿泊促進のための事業を展開させていただいております。

それから、今回、地方創生事業の中で拠点化をさせていただいております。拠点地としまして八代城跡周辺、それから、日奈久温泉街、これらを拠点地としてまず発展させ、その後、周辺への波及効果をとというようなことで進めてまいり、そのためのプランづくりをさせていただいております。

それから、八代市・氷川町・芦北町ブランド

事業ということで、シトラスブランディング事業を展開させていただいております。これにつきましては、台湾等への海外の観光展への出展等をさせていただいております。

それから、イオンフードアルチザン活動というようなことで、これはフードバレー事業のほうで、晩白柚プロモーションということで、イオン香港12店舗での観光フード展等を実施しているというようなことでございます。

それから、成果等につきましては、先ほど見いただきましたA4の11ページ、12ページ、13ページというようなこととなります。

日本のおもてなし、八代のおもてなし、着つけ体験とかですね、飲食店とかそういったものを少しでもチャレンジして行ったこと、そういったことで受け入れ態勢のきっかけができたというようなことが上げられます。

それから、遊覧船等の整備により海外のお客さんだけに限らず、市民の方々に楽しんでもらうということの基礎づくりができたということでございます。

それから、八代市・氷川町・芦北町ブランド事業につきましては、ことしの花火大会に1000人の方々がツアーで訪れるようなことが予定されているところでございます。

それから、外部の意見としましては、今後、海外クルーズ船が急増することから、早急な体制の整備が必要であるというようなことを御意見としていただいております。ただ、外国人の集客が余り望めなかったというような御意見もいただいております。

以上、3事業の説明を終わらせていただきます。

○商工政策課長（豊本昌二君） おはようございます。商工政策課、豊本でございます。引き続き、④の八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業について御説明いたします。座りまし

での御説明お許しください。失礼します。

それでは、先ほどのカラーの資料の4枚目のほうから御説明をいたしたいと思います。

平成28年度の事業につきましては、9月補正後からの事業実施となりました関係で、半年に満たない動きの中での拠点を整備するというのが、その主なものとなりました。

大きくは3つでございます。12月1日に一般社団法人八代圏域雇用促進センターを立ち上げたこと。それから、2番目に12月から1月にかけて事務局長を公募し、3月1日から事務局長を採用したこと。それから、3番目に先進地である岐阜県のNPO法人G-netで、3月に3週間ほど事務局長の実地の研修を行ったことでございます。

一般社団法人八代圏域雇用促進センターの社員につきましては、こちらの図面の表の右側でございますとおりでございまして、市、それから、商工会議所、商工会の3社でございます。それから、役員につきましては、代表理事が松木会頭、副代表理事が商工会の黒木会長、理事が中村市長で、監事が肥後銀行八代支店の横瀬支店長でございます。事務局スタッフとしては、現在のところで2名体制ということになっております。

それから、もう一つの別添様式のほうのですね、こちらの14ページからが、内容のほうを少し説明をいたしておるところでございます。こちらのほうにもありますとおりで、14ページの背景から申し上げますと、ずっと言われて続けております人口の減少、それから若い人たちの流出ということですね、何とか食い止めたいという思いがございます。

それから、やはり企業のほうもですね、非常に経営の持続性が危ぶまれているという、労働力不足というのが非常に叫ばれているというようなところがございます。若者にとっても、地元就職先がないという印象を与えていると

いうことで、その辺を何とか改善して、いい就職先があるということですね、知ってもらいたいということが、その狙いでございます。

引き続き、16ページのほうをお開きいただきまして、外部委員の方からの御意見等ということしております。こちらのほうではですね、まだ始まったばかりの事業だったものから、事業の評価はまだ余り効果がなかったということでございます。評価する意見としましても、準備が整えられたということでございます。

今後の御意見といたしましては、やはりそれぞれ連携をしながらですね、協力体制を整えてほしいということとですね、この改善等の意見の中での真ん中ほどにあります。今年度の事業自体が活動の準備段階のため、目に見える成果ができていないというようなところがですね、なっておりますけれども、今後はですね、16ページの下の方の枠になりますけれども、今後はですね、29年度からはもう動き出してはおりますが、企業サイド、学校サイド、双方とのパイプづくりを進めていく中で、事業スキームを確立させていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大倉裕一君） 本件について何か質疑、御意見などはございませんか。①から④まで一括していきたいと思いますが。

○委員（矢本善彦君） 遊覧船、中国人な乗りよんなってらるか。

○観光振興課長（岩崎和也君） 中国人の方々のツアーがございますけれども、滞在時間が非常に短くて、実際、遊覧船が30分ほどかかるというようなことで、なかなか現在乗れてないというような状況がございますので、そのあたり、滞在時間を長くするなどのことを旅行会社等にプッシュしていきたいというふうに思っ

おります。

○委員（矢本善彦君） 人力車はどやんですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） 人力車につきましては、走行距離が短いと、参道を往復するというようなことで、人力車については、利用がかなりあっているということでございます。

○委員（矢本善彦君） 遊覧船についてはですね、事故のないように、これが一番大変です。また、よかったらね、お堀の中にも昔は白鳥とか黒鳥がおったばってんな、どこさんいったっだいろ。それとか、ちょっとやはり池を浄化するために台湾ウナギなんか昔はね、囲んで、やっぱ葦とか台湾ウナギはすごく浄化するらしいもんね、そんなのを少しやっぱ殺風景だからね、そういうところをお願いしておきます。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 今のと関連ですけども、失礼な話で申しわけないんですが、最初からそういう業者との話し合いの中ですら、遊覧船は30分かかる、滞在時間何分ですか、20分。それもう乗れないちゅうことは、もうする前からわかってることじゃないかなと思うんですよね。

それと、一番最大の要因は、駐車場が確保できていないということ。どこの、八代市が観光をどぎゃん誘致したとしても、一般観光は車で来るけれども、ああいう大型船で来る場合はもう大型バスで来るわけだから、こがん車がないところにやっぱとまらないと思います。観光業者もですね、まず駐車場がないのに、わざわざそこに人を入れるちゅうことはしないので、そこら辺はもう観光業者との打ち合わせの中で、駐車場の確保はどぎゃんたつとつですかとかですね、何台までとめれるから、ここに何台は

必ず入れるから、何人は使用できるので、今回の旅行に関しては何台必ず確保してくれという、そういう計画性がないとですね、やっぱり来たばってん、駐車場なかけん、来らっさんもんじゃあ、やっぱそら余りにも無計画過ぎるんだと思うんですよ。だけん、そこら辺、もう少し細かい詰めを業者とやっていただければなて、せっかく来られるのにもったいないなという印象をいつも受けます。

そこの海士江の生活広場もですね、あそこもずっと渋滞して、いつときは、私に苦情がばんばん来るもんだけん、見に行ったら、これはどうしても、もう少しあの辺は業者との打ち合わせをさせていただいていけば、あんなにならなかったのかなと思いますし。

それと、また別に話変わりますけども、インターンシップ事業ですら、実際にインターンシップをされるときの高校生さんがその事業に携わるその日数ですね、それはどれくらいを要しておられるんですかね。

○商工政策課長（豊本昌二君） インターンシップ事業につきましては、その日数的なものとしては、短期的には大体1週間程度でございます。あと、中期、それから長期もですね、今後は計画していきたいというふうには考えてはおります。

○委員（橋本隆一君） それで、高校生さんなんかは、やっぱ夏休みとかございますよね。それをのこしてなのか、それを入れてなのか、ちょっと気になるころなんですけど。

○商工政策課長（豊本昌二君） 高校生の方につきましてはですね、夏休みではなくて、普通の授業があつてるとこの中でインターンシップの期間というのをとっておられますので、その期間になります。

それから、高専、熊本高専のほうにつきましてはですね、夏休み期間中でございます。で、もう少し詳しく言いますと、高専の場合は5日

間以上でのインターンシップの経験で、単位も1単位あるということでお聞きをしておるところでございます。（委員橋本隆一君「ありがとうございました。理解できました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 岩崎課長がずっと説明した中で、成果と課題の中でですね、課題が一番、今回について説明が、今までの事業を3つも4つもした中でですね、課題の行の中で一番インパクトのあるのを、このしっかり皆さん読んで、これだけつくられたと思うんですけども、私たちから言わせれば、この課題しか私はですね、目に見えてこないんですよ、何の事業もです。大変申しわけないけどもですね。

それは、特にDMOについてはですね、まずはやっぱり国内の事業を展開せないかんとおもうとですよ。海外、海外というものはですね、先日も私は熊本県経済連の会長と一緒にですね、この問題について議論したんですけども、なかなかもう今は海外は難しかと、経済連が言うわけですよ。というのは、はっきり言ってから、手取りがなかということなんです、輸出について、生産者の手取りがないと。やっぱり手取りあるのは、やっぱり国内、東京、大阪、東海3県。ここらあたりの消費の中で生産者の手取りがやっぱり多いから、海外については、もうある程度考える必要が来たんじゃないかなということ、経済連の親分連中と先日もお話したんです。私もそのとおりだと思います。

晩白柚についてもですね、この事業の中で、香港、まあ、基隆から、台湾からもちょっと行かれてしとる中で、聞いてみれば、何か私も2年ぐらい前に質問したことがあるんですけども、手取りがなかもんな、はっきり言ってからですね。利益がなかということですよ。そんならば、どうするかというのが、国内でいかに八代の、海外よりか日本人の方々がいかに八代

の晩白柚という産地に行ってみようかなと、そしてまたこんな大きいのがこの辺にぶら下がるととるというですね、観光農園じゃありませんけども、そこでやっぱ農家の所得を上げてやるという、そういう方策というのが、これからの生きる道じゃないかなといのは、やっぱ国内ですよね。とくに、この3年間、2020には東京オリンピックがあるわけですから、これについて四、五年ぐらいはですね、やっぱ国内需要に目を向けていかなければですね、この事業というのは、DMOも一緒、はっきり言ってこの事業も一緒なんですけども、成果より課題だらけなんですよね、私たちが見とる中でも。ですから、もう少し考えたらどうかというような気が、まず第一印象ですよ。

先日、そういう中で、話した中でも、やっぱりトップの連中は、その団体、生産団体、JAを含めてですけども、やっぱりそういう発言をしておりました。そのここらあたりの見直しをせないかんのじゃないかなということですよ、課題のところをずっと見てみればですね、まずはですね、クルーズ船の問題も含めて、これはDMOやつしろが立ち上がって間もないことから、財政的、人的支援が当面必要となると。こういうのをずっと見て、海外バイヤーを招いての事業については、バイヤーが輸出に向けたサポートが必要であるとかですね、これは本当強い課題だもんな、これは。これをこととしても、29年にしてもほとんど変わらないと思います、私は、今の状況ではですね。海外やったら、アメリカとかヨーロッパとか何か行くなら別ですけども、近隣の台湾、韓国というのは、もうほとんど、はっきり言って青森のリンゴあたりはですね、米の、新潟のコシヒカリ、米あたりは行くかもしれんけど、晩白柚あたりで私は、それは東京に送ったほうがよかもん。利益が出てくるですもんね。

ということですよ、課題をずっと見ていただ

ければ一番わかるんですよ。県南の15市町村の課題を見てください。何か、何かしよっとかなという感じだもん、今。その中でですね、プロモーションの効果的なPR方法を再検討しなきゃいけない。

それから、海外モニターツアーというのは、興味を持っている視察先と市町村で、まあ、海外のモニターというのは、はっきり言ってどこかなと。どことツアーですね、またツアーをですね、したらいいのかと。こういうのを旬の情報継続して発信していく必要があると。継続は力なりでいいんですけども、このやっぱ課題をしっかりとですね、分析してもらえればなど、この4事業の中で。成果というのは、はっきり言ってから、それでも課題があるということでしょう。まだ長ごうないからということの中でもありますね。

それから、皆さんがやっぱその担当の職員さん、私たちも含めてですけども、課題について、こういうことを私たちもやっぱ理解をしながら、その課題について解決策を見出していないかんと。それについては、やっぱ議会も一緒ですから、担当も大変苦勞なされてのですね、この成果と課題の中で、外部からもやっぱ成果と課題というのが出とるんですけども、私は率直な意見だと思いますよ。

特に、私が一番気にしてるのは、クルーズ船の問題。200隻とかですね、100隻とかはいいんですけども、はっきり言って、ありがた迷惑ですよ。熊本県にですね、損害賠償を打つぐらいのですね、私は一市民ですよ。それはなぜかと言いますと、もう苦情だらけ、今、橋本委員が言われた。どこ行ったら苦情だらけです。

この前、セブンイレブンに行ってください。セブンイレブンはですね、はっきり言ってお断りしますまでは書いてないんですけども、食事は店内でしないでくださいと。店内でしないと

言われたら、もう買い物してもらわんでよかですよという180度の逆転の発想の中ではですよ。イオンとかですね、もうはっきり言ってゆめタウン、どこ行ったら苦情だらけですよ。イオンははっきり言っておらないですけどですね。セブンイレブンもこの前ずっと担当とお話したんですけども、やっぱそれについて、私も何回も遭遇して、生活広場のこの前なんかでも大渋滞やったですよ。

先日、私はちょうど来るときに、八代宮に、厚生会館に十四、五台ぐらい入っておりますね、八代宮の参道からずっと来られてですね、あそこいっぱいでした。で、自撮りは撮る。自撮りはというか、ニワトリじゃなかばってんが、自撮り撮るとばっかやったもんな。もうあとは何も。そして、ほんとに散らかしてるという、その苦情が入ります。

先日は、ちょうど本町アーケード街で一緒でした。英語じゃしゃべらない。ほとんど韓国、中国語でしゃべるもんですけん、大体わかるわけですよ、アーケードで。だけど、マナーが悪いですね。もう右も左も一緒に歩いてさくしですね。子供たちは、市内の方々が行きなつとに、もう邪魔になるわけですよ、アーケード街で。全然マナーがない、まずは。

そういうことと同時に、交通渋滞を起こすわ、そしてまた、今は遊覧船の問題もあるし、今は漁業組合の方々も言わないですけどもですね、それは200隻来たら大変ですよ。今、70隻でさえですね、だけんでから、県にはいろんな施設を早くつくっていただいて、そこに八代市のですね、商店街がその中に、外港の中に全部入ってしまうとかですね、そういうことならばいいと思うんですけどですね。

全部旅行者が計画をして、旅行者がああいう中ですよ、ただうちは素通りするばっかじゃないです。それは、やっぱ県に言ったほうがいいと思いますよね。これはやっぱ素通りしない

ための、要はあなた方が、市がどがなかさしいよ、それについてはと。うちはわざわざ港を貸して、港を使って、うちはこういう、はっきり言ってクルーズ船の寄港をしとるんですからということだと思わなければならない。今の状況では、どろころすれば事件、事故、私はこの事件が一番心配です。交通渋滞とか、そがんとそこでいいんですが、事件がですね、いつでもであらせんのだろうかというのが、私は物すごく心配しています。何回も遭遇しましたからですね。その安全対策はですね、ぜひともしてほしいなと。その課題の中にほとんどこれ、ないものですよ、事故の。

そういうことですので、答弁があれば答弁をしてください。

○観光振興課長（岩崎和也君） 委員おっしゃるとおり、非常に市民の皆様方には交通混雑、それから店舗での御迷惑をおかけしているということで、その点については非常に申しわけなく思っております。

ただ、我々がどれだけ海外に向けてアプローチしても、来れない自治体とかもあります。たまたまうちは八代港という大きな港があるちゅうことで、向こうから、もう何もアプローチしなくても来ていただくというような状況がありますので、何とかこれをですね、経済波及効果に結びつけていく必要があるなと思っております。

ただ、最優先になりますのは、市民の方々の安全、安心、これを確保しながら、地域経済の活性化、こういったものを考えていく必要があるかなというふうに思っています。これまでも県の国際課というのが担当課になります。港に関しては港湾課になりますけれども、十分連携をとりながらですね、やってきております。今後ですね、情報を共有しながら、それから、役割分担しながら事業を展開し、八代市にできるだけ多くのお金が落ちるように仕掛けていけれ

ばなというふうに思いますので、何とぞ5年間という地方創生交付金の期限はございますけれども、それまでに何とか自立し、DMOも自分で走り出せるような体制、それを核とした事業展開ができればなというふうに思っていますので、今後とも御助力のほどをよろしくお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） これは、私の提案も含めて、要望も含めてですけども、先ほどから言うように、やっぱ国内の需要というのをですね、このまち・ひと・しごとというのは、私はクルーズ船、海外じゃなかったと思う、もともとが。ですね。内田が来たときもそれじゃなかったと思うんですよ。

で、いち早く特区をとというのはですね、どういう形の八代の特区をつくろうかなという、まち・ひと・しごとの中でですね。一昨年11月、2年前の11月だったんですけども、たまたまこのクルーズ船がこういうような状況になってきて、クルーズ船にシフトしとるんですけども、余りシフトし過ぎだと思う。これは絶対ですね、間違う。これだけのやっぱ事業を5年間せないかんですけども、その5年間の中で、私はやっぱし大都会というといけませんけども、東京とですね、まち・ひと・しごとの中で、やっぱ東京を中心としたですね、事業の展開をしていく、これを目指してください。これは私、強い要望。絶対このクルーズ船ではですね、成功しない。絶対成功しないです。

なぜかと言いますと、もう来る人たちというのは、最近なんか黒人も来ますよね。この前、黒人とか来ておりましたですね。6人ぐらいで商店街歩きよったけど、恐ろしいというからですね。たまたま今まで韓国とか中国の方が多かったんですけど、黒人の方々が来られてから、もう恐ろしかということですね、アーケード街の人が言われたと。私もたまたまそのときに6人ぐらいの方に会ったんですけども、そ

それは背は高いし、真っ黒しとるしですね、それは恐ろしいですもんね、そばにいったら。

そういう人種差別なことはいけないんですけども、シフトするならば、やっぱり東京でしょうね。関東、関西、東海3県あたりにやっぱりシフトして、もう少し見直しをするような体制をDMOもしたほうがいいと思います。まあ今、この事業ですから、どこに展開するかというのは、今、はっきり言ってから、事業と、あと成果と課題が1年間あったわけですけどから、それをもとに2年、3年続けてほしいと思いますし、その中でもやっぱり事業の内容をですね、再検討してほしいなど。説明の中ではそういうふうに感じました。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 皆様、こんにちは。フードバレー推進課、宮川でございます。

山本委員のほうから、香港におきます晩白柚関係、それから台湾のフェアについて御意見を賜りましたので、少し現状などをお答えさせていただきますと思います。

まずは、香港におきます晩白柚、これにつきましてはですね、イオン様、それから、生産者様、氷川町とも連携した取り組みを実施しているところでございます。先ほど農家さんへの実入りが大事だよという御意見だったかなと思いますけど、この点につきましてはですね、一応これを出しておりますのが、国内で考えますと、まず正月向けですね、御贈答品ということで、施設物が出ていくと。要はハウスの晩白柚が出ていくと。で、それが一通り終わった段階で、露地物というものが出荷が始まるころですね、これを香港のほうには持っていくというような現状でございます。これはですね、国内取引以上でお取引をいただいているようでございますので、この点については御心配のところはですね、少しくリアしてるのかなと思っております。

また、晩白柚を使ってですね、関東を意識した取り組みということでございますが、行ってみようというようなことも御意見の中であったかと思えます。これにつきましてはですね、フードアルチザンの中で、イオンコンパスという旅行ツアーをつくっていただいております。昨年度は東京から1泊ですね、晩白柚の圃場に来て、晩白柚を直接狩り取ってもらうというような収穫体験もしていただきまして、大変好評だったと伺っておりますので、今後もこういったツアーをですね、継続いただければと思っております。

ちなみに、このイオンコンパスでは、福岡のほうからも日帰り2回実施していただいております。こちらにも収穫体験などを実施していただいております。大変好評だったと聞いておりますので、こちらにも継続してですね、行っていただきますようイオン様のほうとも連携をして、取り組んでまいりたいと考えております。

それから、台湾につきましてはですね、単に物産展というだけではなくて、向こうに商品がつながるように、事前に台湾のバイヤーに、こちら八代に来ていただきまして、商品、アイテムの選定をしていただき、これなら売れるだろうというようなところで、10事業者、台湾のほうのフェアに行ってくださいまして、これが27年度からの取り組みになっておりますけれども、複数の事業者がですね、このフェアを契機に輸出が始まっておりますので、今後はこの交付金の趣旨であります、それぞれの事業者が自立していただくよう、我々もですね、そういった自立、自走ができるよう、各事業者様のほうの支援を継続してまいりたいと思っております。

以上、お答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 半分じゃないんだけど

も、実績は私も理解していますよ。その成果に、香港、台湾でなされたのはですね。それはもう評価しておるんです。評価する中で、その課題というのを見出す中で、私は今までの発言をしておるわけですね。

それは、やっぱりジャンプせないかんわけですよ。ほとんど変わらないようなですね、毎年、毎年変わらないような事業の展開で、特に晩白柚の話をして、私は晩白柚の友達がいっぱいおるんですけども、はっきり言ってから、地元で1000円か1500円だけん、地元で売ってるのが。それを3000円とか何かで向こうで売れますかと。5000円で売れますかと、全晩白柚がですよ。はっきり言って、こっちから1万個持っていったとするですよ。で、1万個がはっきり言ってから3000円で売れて、帰ってきて、はっきり言って大変生産者の方々は喜ばれたと言われるのは、私はそれは評価したいと思うんですよ。

ところが、やっぱり課題はたくさんあるというですね、行った人たちの、バイヤーについてもそうですよ。西岡養蜂かな。彼たちも行ったんじゃないかな、何社か。その後の取引はどうなったかと言って、実績を調査したんですけどもですね、やっぱり何社かは向こうから取引があったというんですけども、なかなか難しいというのも現状でしょう、それは、課長。それをちょっと説明してください。難しいという声があったのか、ないのか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） それでは、まずイオン香港での晩白柚の販売法なんですけれども、これまで26年度、27年度におきましては、大体率で申しますと、持っているもの90%以上ぐらい売れておりますので、この辺はですね、一つ安心かなというところがございます。

ただ、台湾につきましては、出展事業者の中から、全ての方がお取引をいただいたかという

と、そういうことはございませんで、その点は御指摘のとおりでございますので、できるだけ私ども八代市の事業者様の商品がですね、台湾のほうにどうすればつながるのかといったところも含めまして、いろいろ御支援のほうをですね、考えさせていただければと思いますので、今後とも御指導のほう、よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 課長が言われるとおりで、素直で、大変私もですね、そこが一番心配しておるんですよ。バイヤーさんはバイヤーさんとしてから、お互いにやっぱりそのですね、事業主との交流を深めていかないかん。中でも、やっぱりその品物が、本当にその地で合うのか合わないのか、消費者の方々がですね、そういうのを分析をしていかなければですね。

私もある業者、三、四社の方々とお話したときに、いや、最初はもうにぎわってそんよかったたっですたいと。そんよかった、あんイベントもということで、ある程度バイヤーの方々も現地で話されてから、買われる方々もおられると。その後がなかなか続かないということなんですよね。今、言われたとおりだと思います。

だから、継続は力なりで、継続がどんどんいけるためには、どういうふうな手段を、その問題を解決するのかということですね、分析しながら対応していただければなど。私たちも、はっきり言ってから、その地にですね、議会からも代表してですたい、やっぱり行ってみたかったなという感じがしましたですよ。市長から何回も聞いて、飲むときに、市長、ぎゃんぎゃんだったばいなというて話をするもんですけんから、盛大にということで聞いておりましたので、よろしかれば、バイヤーあたりとの、人間関係というのも大事ですからですね。八代市を知っていただいて、その業者との、なるだけならある程度継続していただくような、事業が拡大できるような（聴取不能）も、我々もやっ

ぱり協力せないかんわけですので、課長にはぜひとも協力させてください。いつか、選挙終わったならば、連れて行ってください。旅費は払いますから。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 御意見ありがとうございます。

今年度もですね、引き続き台湾でのフェアができないか、現在、内容をですね、詰めておりますので、委員の御意見ですね、重く受けとめさせていただきまして、ぜひ議会からも御同行いただければ大変ありがたいと思っておりますので、また9月以降ですね、議会事務局のほうと協議をさせていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。（委員山本幸廣君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） もう12時過ぎてますので、ぱぱっと早目に言いますけれども、この間、政務活動費を使った会派の研修でですね、函館港と国のほうにちょっと要望に行ったんですけれども、クルーズ関係で言いますと、さっき海士江の免税店あたりが非常に困っていると、限界で困っているということですが、何かにセガイドさんとかおんなったでしょう、中国人の。あれを規制する法案が今度出てるから、だけん、もう終わったけん、多分通っただろうと思えますけれども、それが規制されると、国内の資格というのが必要になるから、そういうにセガイドはいなくなるはずですよという説明を受けましたんで、海士江のあの辺もちょっと整理さるっとなんと思っております。

で、函館港もクルーズ船が来るんですけども、あそこは上海から3日かかるということ、中国船は年間1隻あるかないかだそうで

す。あとは、ヨーロッパ系の船だそうです。ですから、マナー関係でいったら、苦情というのは全くないということです。

で、クルーズ客とか、あるいは乗組員さんあたりももちろん何百人単位、千人単位でいらっしゃるわけですが、意外なものに興味があるのと、で、ちょっとうろ覚えですが、ブックオフはどこですかとか、中古品屋ですかね、そういうところとか、あとディスカウントショップよりも中古品屋さんだそうです。で、あと、カップラーメンを含めたラーメンとかに非常に興味があるとか。あと、ちょっと忘れちゃったけれども、そういう私ども日本人の感覚とは何かちょっとずれたところで興味があるのかなと、何かそういうことをちょっと興味深く聞いたんですけれども、そういった意向調査とかですね、あるいはほかの地域の状況とかも十分リサーチなさって、頑張りたいと思います。

答弁を求めると長くなりますので、意見としてお願いします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私のほうから最後に意見ということ。

ハード的な整備も必要だというふうなところもあると思います。たとえば言葉が違って、文化も違って、おしっことか、そういうトイレ環境、衛生環境というのは、やっぱり整備しとってやらないかん部分があると思います。そういった不足しているものがあるんじゃないかというところを検証していただきたいということ。

それと、先ほどマナーの件がありました。それはもう意見が出ましたので。

それと、今、クルーズ船のほうに振り回されてといいますか、商店がそちらのほうに移行し過ぎてはいないかというような思いが非常に危惧しているところです。国内観光客、八代に來られる方へのおもてなしというのを、再度点検

をお願いしたい。

それから、W i F i の環境整備ですね。

あと、今は八代でお金が落ちてないというようなお話もありますけれども、中国の方は今はカード決済というのが非常に多いですので、そのシステム導入というものを、八代市はどう考えていくのか、そういったところも必要ではないかというふうに考えております。

また、今、思い出す点だけを申し上げましたけれども、そういったところを検証していただければというふうに思っております。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、以上で地方創生交付金事業についてを終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(午後0時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年6月20日